

東京学芸大学国語教育学会 令和7年度 総会資料

総会次第

- | | | |
|-----------------|-----|-------|
| 1. 会長挨拶 | 会 長 | 中村 純子 |
| 2. 議事 | 議 長 | 成家 雅史 |
| ①令和6年度事業報告と会計報告 | | |
| ②令和7年度事業予定と予算案 | | |
| ③研究紀要の編集委員について | | |
| ④役員改選について | | |
| 3. その他、諸連絡 | 事務局 | 上田 真也 |

令和6年度 事業報告

1. 令和6年度の主な活動

- ・月例研究会 6回
- ・公開研究大会・公開授業 1回

2. 月例会の持ち方

日 時：土曜日 14:00～16:00

会 場：オンライン開催または対面とオンラインの同時開催

テーマ：探究的なことばの学びを創造する

内 容：会員による実践報告・「探究的なことばの学びを創造する」に関する授業研究、研究発表など

3. 令和6年度の月例研究会

- 【第1回例会】 1. 日時 2024年5月18日（土） 14:00～16:30
2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校
3. 内容

○実績報告①

「中学校3年間のライティング・ワークショップの実践」

東京学芸大学附属国際中等教育学校 廣瀬 充

○実践報告②

「説得力のある内容・構成で話すことができる児童の育成

— 個別の評価項目が設定できるループリックの活用と学びをつなげるための振り返り活動を通して —

名古屋市立田代小学校 望月 健太郎

○総会

- 【第2回例会】 1. 日時 2024年7月6日（土） 14:00～16:10
2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校
3. 内容

○実践報告

「語る問いで多様な読みに出会おう

— 『大造じいさんとガン』を審美しながら読む— についての実践報告」

杉並区立荻窪小学校 阿木 智華

○研究発表

「共同推敲における学習者の認知プロセスに関する研究」

立教女学院小学校 堀口 史哲

- 【第3回例会】 1. 日時 2024年9月7日(土) 14:00～16:10
 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校
 3. 内容
 ○研究発表
 「昭和43年版学習指導要領における「言語感覚」の位置付けについて」
 盛岡大学 笹平真之介
 ○「ことばによる見方・考え方の更新を促す教師の役割
 —小学校1年生「どうぶつの赤ちゃん」の実践より—
 お茶の水女子大学附属小学校 大村 幸子
- 【第4回例会】 1. 日時 2024年10月12日(土) 14:00～16:10
 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校
 3. 内容
 ○研究発表①
 「高等学校古典文学教育における概念的理解への新たな提案」
 —国際バカロレア教育DP日本語Aの方略を用いた比較分析—
 東京学芸大学大学院 中村 純子
 東京学芸大学附属国際中等教育学校 浅井 悦代
 ○研究発表②
 「学習評価の起因となる鑑識眼と読解方略の改善に関する研究」
 —説明的文章の要約に着目して—
 江戸川学園取手小学校 藤原 隆博
- 【第5回例会】 1. 日時 2024年11月16日(土) 14:00～16:10
 2. 会場 東京学芸大学附属小金井小学校
 3. 内容
 ○実践報告
 「進め方カードと動画によるふり返りを導入した話し合い指導の実践」
 —小学校3年生「役わりを決めて話し合おう」より—
 さいたま市立大谷場小学校 栗栖衣里奈
 ○研究発表】
 「アーギュメントスキルに着目した国語科・理科の教科横断的な学習プログラム開発
 ～構造と可視化に着目した実践を通して～」
 東京学芸大学附属世田谷中学校 渡邊 裕
- 【第6回例会】 1. 日時 2025年1月26日(日) 14:00～16:10
 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校
 3. 内容
 ○研究大会事前検討会
 授業者 東京学芸大学附属竹早小学校 曾根朋之
 ○研究大会の実施要領について
 事務局 東京学芸大学附属大泉小学校 上田真也
- 【公開研究大会】
 1. 日時 2025年3月1日(土) 12:45～16:45
 2. 会場 東京学芸大学附属竹早小学校
 3. 内容
 ○提案授業 思考力・想像力を育てる言葉の学び
 単元名:「物語から小説へ」
 教材名:『一房の葡萄』(小学校6年生)
 授業者:東京学芸大学附属竹早小学校 曾根朋之
 ○協議会 司 会:相模女子大学 成家雅史
 指定討論者:東京学芸大学附属小金井小学校 小野田雄介
 板橋区立志村第四小学校 高桑美幸
 東京学芸大学附属世田谷中学校 渡邊 裕
 ○講演
 テーマ:はたして物語の理論は物語の教育と分かり合えるのか、という物語
 東京学芸大学教授 疋田 雅昭 先生

令和7年度 事業予定

1. 令和7年度の主な活動

- ・月例研究会 6回 ・公開研究大会 1回
 - ・総会を第1回月例研究会に行い、前年度の会計報告を行う。
 - ・研究紀要 平成27年度以降と同様に、査読付き投稿論文集として発行
編集スケジュール：12月末投稿締め切り、3月下旬発行、製本しない。
PDFで会員に連絡網で配付＋J-STAGEにアップする。
抜き刷り代は、執筆者負担とする。
- (紀要編集委員：◎笹平真之介、中村敦雄、成家雅史)
※紀要編集委員の任期について、提案あり。

2. 月例会の持ち方

- 日 時：土曜日 14:00～16:00
会 場：対面での開催（オンライン接続も行う）
テーマ：探究的なことばの学びを創造する
内 容：自由研究の実践発表・テーマ研究の実践発表・教育理論研究発表

3. 令和7年度の月例研究会・公開研究大会 日程案

- 第1回： 5月17日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表・総会
第2回： 6月21日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表
第3回： 9月 6日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表
第4回：10月11日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表
第5回：11月15日(土) 附属小金井小学校（オンライン接続も行う）……研究発表
第6回： 1月25日(日) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……大会の検討
【公開研究大会】3月 7日(土)13:00～17:00 附属大泉小学校
・対面での実施（授業公開も行う）
(公開研究大会の授業者：東京学芸大学附属大泉小学校 今村 行 先生)
・オンライン接続は行わない

4. 会費

一般は年間5,000円とする。学生は年間3,000円とする。

※銀行振り込みにて集金する。

※研究大会の参加費は、一般2,000円、会員1,000円、学生1,000円

【振込口座】

三菱UFJ銀行（旧 三菱東京UFJ銀行）
国分寺支店（店番 557）
普通 2039194
名義 東京学芸大学国語教育学会事務局 片山 守道

令和7年度・令和8年度 東京学芸大学国語教育学会役員等の構成

名誉会長	田近 洵一	中原 国明	千田 洋幸			
名誉会員	安達 知子	菅原 節生	田中 延男	柳 辰男	<u>小山恵美子</u>	<u>岩永 正史</u>
顧問	石井 健介	笠井 正信	<u>森 顕子</u>	<u>木下ひさし</u>		
会長	中村 純子					
副会長	工藤 哲夫	中村 敦雄	<u>中村 和弘</u>			
評議員	廣川加代子	山室 和也	<u>坂本喜代子</u>	<u>奥泉 香</u>		
理事長	片山 守道					
事務局長	上田 真也					
理事【総務】	○ <u>今村 行</u>	<u>橋浦 龍彦</u>	山下 美香	加儀 修哉		
	清水 良	荻野 聡	吉田 知美	廣瀬 充		
【研究】	○成家 雅史	<u>菊地 圭子</u>	阿部 藤子	大澤千恵子		
	大村 幸子	井上 陽童	廣瀬 修也	<u>篠崎 祐介</u>		
【広報】	○渡邊 裕	笹平真之介	小野田雄介			
監事	北川 雅浩	<u>阿木 智華</u>				

紀要編集委員 ○笹平真之介 中村 敦雄 成家 雅史

(紀要編集委員は3年任期で、委員長を務めた後に任期終了とし、毎年1名を新規で任命する。)

東京学芸大学国語教育学会会則

1. (名 称) 本会の名称を東京学芸大学国語教育学会とする。
2. (目 的) 本会は、国語教育の科学的研究、および会員相互の親睦をはかることを目的とする。
3. (事務局) 本会の事務局は、原則として、東京学芸大学附属学校に置く。
4. (活 動) 本会は、その目的を達成するために、次の活動を行う。
 - (1) 原則として月に1度の研究例会。
 - (2) 年に1度の研究大会と総会。
 - (3) 研究物の刊行。
 - (4) その他、適当と認めるもの。
5. (会 員) 本会の主旨に賛同する者はだれでも会員になることができる。
6. (名誉会長・名誉会員・顧問) 本会は、名誉会長・名誉会員・顧問を推戴することができる。
7. (役 員) 本会の運営にあたるために、次の役員を置く。
 - (1) 会 長 1 名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 評議員 若干名
 - (4) 理事長 1 名
 - (5) 事務局長 1 名
 - (6) 理 事 若干名
 - (7) 監 事 若干名
8. (役員選出) 会長・副会長・評議員・理事及び監事は、総会において定める。
9. (理事長・事務局長の選出) 理事長・事務局長は、理事の互選による。
10. (役員の任期) 役員の任期は、2年間とする。ただし、再任をさまたげない。
11. (経 費) 本会の経費は、会費等をもってこれにあてる。
12. (細 則) 本会の運営にあたっての細則は、別に定める。

(昭和46年10月31日制定)
 (昭和53年、58年、61年、平成5年、7年一部修正)
 (平成19年6月23日一部修正)
 (平成23年6月4日一部修正)
 (平成27年5月23日一部修正)